

北海道知事 様

報告者

住 所 東京都目黒区青葉台2丁目19番10号

氏 名 株式会社長崎屋

代表取締役 赤城 真一郎

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

北海道地域商業の活性化に関する条例第32条第1項（附則第5項において準用する同条例第32条第1項）の規定により、次のとおり2020年度の地域貢献活動の実施の状況を報告します。

記

1 特定小売事業施設の概要

名称	長崎屋帯広店
所在地	帯広市西4条南12丁目3番地

2 地域貢献活動の実施期間

2020年7月1日 ～ 2021年6月30日

3 地域貢献活動の実施の状況

項 目	活動内容	実施時期	実 績
①中心市街地活性化の取組への協力	要請により自治体活動への協力	適時	継続
②地域イベントや各種行事など地域づくり等への参加、協力	要請により地域イベント等への協力	適時	継続
③地域活動のためのコミュニティスペースの開放や地域コミュニティ醸成のための託児スペースの設置	献血推進活動への場所提供、	開催時	献血は年3回店頭を提供継続
④地域住民との協議の場の設置	会社HPによる、ご意見収集と回答により店舗運営に反映させる。	常時	会社HP、専用はがきにて常時受付（夜間コールセンター開設）
⑤地域貢献担当窓口の設置	下記「担当窓口」のとおり設置	常時	継続
⑥地域企業や道内企業との取引促進	地域牧場、各JA（士幌・音更・川西など）との直接仕入	随時	取引を継続。地場産を中心に取引促進
⑦地域及び道内の事業者のテナント入居促進	十勝地区、道内企業の入居促進	随時	継続

十勝総合振興局
商工労働観光課

4.1.11 收受

第 1430 号

⑧道産品の積極的な販売、PR、需要拡大に向けた情報提供	十勝地区アイスクリーム、野十勝池田ハム、音更煮豆販売、新得そば、成吉思汗（広瀬牧場、土幌、音更、新得、浦幌、大正、池田）	随時	取引継続
⑨地域及び道内からの雇用の推進	①地元出身者の新規社員採用 ②ハローワーク主催の会社合同説明会の積極参加	随時 随時	本社との連携を強化
⑩安定的雇用の確保	①パート雇用者から選任社員への処遇変更による保険加入制度と責任者への身分登用制度の積極活用 ②高齢者雇用促進法にもとづく再雇用制度の促進（キャリア社員制度）	随時 随時	パート労働者の積極的な地元採用及び活用を実施。
⑪障害者、高齢者等の雇用・就業の推進	①60歳以上の高齢者再雇用制度の促進 ②障害者雇用促進	随時 随時	継続 継続
⑫ゆとりある勤労者生活の確保（週休2日制の定着、年末年始休暇等の取得促進）	①出産・育児休暇、時間短縮による勤務制度の促進 ②ユトリスト休暇制度（結婚記念日・誕生日）の有休取得推進	随時 随時	継続 年間計画の中で計画的に取得促進
⑬従業員の職業能力開発の推進	通信教育制度支援を商売人育成部及び組合双方から支援	年2回	制度の啓蒙を継続
⑭深夜等における青少年の非行防止への協力	機械警備による警備の実施 防犯ゲート、防犯カメラ設置	常時	継続
⑮緊急時の物資の提供	帯広市・音更町行政関係機関との「災害時における応急生活物資供給に関する協定書」締結と物資供給体制の構築	適時	継続
⑯災害時における緊急避難場所の提供	一時避難場所として店舗及び屋外駐車場の提供	適時	継続
⑰災害時におけるボランティア活動への支援	災害発生時には現地対策本部への救援作業の提供	適時	継続
⑱リサイクル対策等の推進	①法令に基づく廃棄処理の実施 ②簡易包装推進（中元・歳暮展開時期） ③買物袋持参運動の展開・推進	常時 常時 常時	継続 継続 継続

	④リサイクル資材の積極活用 ⑤食品リサイクル法に則した分別と廃棄量削減の推進 ⑥食品トレイ・牛乳パックの回収とリサイクル業者への引渡し ⑦古紙再利用の為の回収 ⑧衣料品の商品センター納入時の一部「通い箱」利用による段ボール削減 ⑨衣料品のハンガー納品実施 ⑩加工食品等のコンテナ輸送「通い箱」の利用	常時 常時 常時 常時 常時 常時 常時	継続 継続 継続 継続 継続 継続
⑱環境美化対策の実施	店舗周辺の清掃活動実施	適時	継続
⑲エネルギー対策の実施	「チームマイナス6%」への参加と店内温度の調整、啓蒙夏季28℃冬季20℃設定と店内放送による協力要請	常時	継続
⑳IS014001の導入検討など環境全般への配慮	食品廃棄物の発生20%削減に向けた取組他、環境負荷軽減に向けて取組	常時	継続
㉑撤退時、地域住民等への早期の情報提供	関係機関への届出 新聞等各メディアへの事前通知	発生時 発生時	現時点予定なし
㉒他企業との連携などによる従業員等の雇用の確保	関係機関と連携し、従業員の再雇用確保を最優先に考慮	発生時	同上
㉓キーテナントも含めた後継テナントの早期確保	社内関係部署、デベロッパーとの連携強化で早期後継テナントの積極的な誘致	発生時	同上
㉔店舗閉鎖に伴う取引企業や環境・景観への配慮	関係行政機関の指導に基づき適切に対応	発生時	同上
㉕市町村等が進める交通対策への協力	地域管轄警察署との協議による安全対策の構築	随時	継続
㉖地域における魅力ある景観形成への配慮	景観条例の遵守	随時	継続

4 地域貢献活動の担当者

所属名	長崎屋帯広店
-----	--------

職・氏名	店長 村上 修
電話番号等	0155-25-3810

<担当者連絡先>

所属名	日本アセットマーケティング株式会社
職・氏名	施設管理本部 東日本工事部 岩倉 潤一
電話番号	011-218-7815
電子メールアドレス	iwakura@jasset.co.jp

注1 特定小売事業施設を複数の者により設置している場合は、「報告者」欄は、連名で記載すること。

- 2 「3 地域貢献活動の実施の状況」は、地域貢献活動計画書(別記第6号様式)の「2 地域貢献活動の実施に関する計画」(条例第30条第1項(条例附則第5項において準用する場合を含む。))の規定により変更後の地域貢献活動計画を提出した者にあつては、地域貢献活動計画書(変更後)(別記第7号様式)の「3 変更後の地域貢献活動計画」の「(1) 地域貢献活動の実施に関する計画」の項目に即して記載することとし、書ききれない場合は、記載を省略し、別添資料として添付すること。